

## 平成27年度 第2回府中市環境審議会会議録（要旨）

平成27年11月24日（火）  
午後6時半から午後8時半まで  
府中駅北第2庁舎5階会議室

- 1 出席委員 伊東準一委員、加藤信次委員、佐伯四郎委員、服部美佐子委員、石谷真喜子委員、川辺清二委員、増山弘子委員、宮地賢委員、表伸一郎委員、小西信生委員、玉山真一委員（副会長）、宮川力委員、榎本弘行委員、室英治委員（会長）（14名）
- 2 欠席委員 金子弥生委員（1名）
- 3 事務局 前島環境政策課長、宗村環境改善係長、高橋自然保護係長、環境改善係海野、石田職員
- 4 傍聴者 なし
- 5 議 事 報告  
（1）第2次府中市環境基本計画（環境行動指針）の進捗状況について  
その他  
（1）ISO14001内部監査について  
（2）府中の環境（平成26年度報告書）について
- 6 資 料 資料1 望ましい環境像と施策の体系  
資料2 第2次環境基本計画環境マネジメントプログラム（環境行動指針）  
資料3 第2次環境基本計画個別目標取組  
その他 第2次環境基本計画の進捗管理の考え方（資料の説明）  
府中の環境 - 平成26年度報告書 -  
平成27年度第1回府中市環境審議会会議録（要旨）

### 【議事内容】

- 事務局 第2回府中市環境審議会を開催する。会議前に配布資料を確認する。  
府中市環境審議会規則第5条第2項にある過半数が出席なので、会議は成立している。
- 会 長 平成27年度第1回府中市環境審議会会議録要旨に修正があれば、12月4日（金）17時までにはメール、FAXで事務局へ知らせてもらいたい。期日までになければ、この内容で公表する。  
次次に沿い、第2次府中市環境基本計画の環境行動指針の進捗状況を事務局から説明する。
- 事務局 第2次府中市環境基本計画の環境行動指針の進捗状況を資料1から3、その他資料に基づき説明する。  
11月16日（月）に環境基本計画推進会議を開催し、当該事項について、内部的な

了承を得た。

第2次環境基本計画の考え方、施策の体系として、望ましい環境像の実現に向けた5つの基本方針に基づき個別目標を定め、取組を示した。多様な課題の解決には、横断的な取組がある。重点プロジェクトは重要性、緊急性が高く、市の環境特性をいかし、軸になる施策を設定した。環境行動指針は重点プロジェクトの取組を分かり易く再編し、市民・事業者・行政の具体的、実践的な環境保全行動を促進する手引書である。

管理手順の考え方としては、第一に、行動指針に基づく市の取組の進捗状況を確認する。取組が進んでいなければ、理由の検証と対策を検討する。第二に個別目標の進捗状況を確認する。重点プロジェクトと個別目標の双方が進めば、重点プロジェクトと個別目標が連動しており、かつ、計画が進んでいるため、取組内容の見直しは不要と判断する。重点プロジェクトが進み、個別目標が進まなければ、重点プロジェクトと個別目標が連動してないので、取組の見直しが必要と判断する。

資料1の裏面をご覧いただきたい。施策の体系を示しており、望ましい環境像を実現するための基本方針5つと、基本方針に基づく個別目標がある。個別目標と重点プロジェクトの結びつきとして、重点プロジェクト1「府中市の歴史と景観を彩る「自然」とともに歩む環境づくりプロジェクト」と結びつくものを青線、重点プロジェクト2「安全・安心な地球、そして、府中市を守り育てる環境づくりプロジェクト」と結びつくものを緑線、重点プロジェクト3「一人ひとりがともに考え行動する、環境パートナーシップの強化プロジェクト」と結びつくものを赤線で示した。個別目標と重点プロジェクトが複数結びつくもの、1つが結びつくものがある。計画書47頁に施策の体系があるが、計画書については括弧で個別目標と重点プロジェクトを結んでいる。この点について、策定時に1本ずつ線で結ぶか、計画書の表記にするか議論した。その結果、全ての個別目標が重点プロジェクトに横断的に結びつき連動するものとして、括弧の表記とした。しかし、今回は進行管理を確認するため、それぞれの結びつきを線で示した。

資料2をご覧いただきたい。前回以降項目を追加し、まず、一番左側に重点プロジェクトの番号を記載し、環境行動指針がどの重点プロジェクトに位置付けられているかを明確にした。次に、右から2列目に基本方針の欄を設け、重点プロジェクトと基本方針の結びつきを示した。これにより、各行動指針と基本方針、個別目標の結びつきを見やすくした。また、最終目標を新たに示し、平成26年度目標、平成26年度実績、達成度が適正に設定・評価されているかを判断しやすくした。計画期間は平成34年度までであるが、最終目標は平成34年度とは限らず、計画期間中に終わるものもある。単年度事業については毎年何回という目標を設定し、複数年にわたって実施するのは何年度までにいくつ、といった目標が入っている。なお、平成26年度実績は上期の実績を含んだ年度合計である。達成度は目標に対する実績値から「目標どおり順調に進捗している」、「やや遅れが生じているが、概ね順調」、「遅れが生じている。このままでは目標達成が難しい」の3段階である。評価として備考欄を新たに設け、達成できなかった場合の対応を示した。

資料2のとおり、市の取組については、ほぼ目標どおり進捗している。遅れの生じている施策として「4 生産緑地を中心として、積極的に都市農地を保全します」があり、協定農地面積を目標達成の数値としている。平成34年度に6万㎡としており、都市農地は減っているため、減り幅を緩くすることが目標である。平成34年度の目標値として、現状より数値が増えるのとらえがちであるが、都市農地における目標のように、必ずしも最終目標が一番高い数値になるとは限らない。都市農地について、6万3千㎡の目標に対し、平成26年度は5万9千㎡でやや遅れが生じている。相続が主な原因であ

るが、協定農地を増やすことで、生産緑地の減少に歯止めが掛けられると考えている、との担当課の回答であった。

次に「15 府中崖線の保全とともに、崖線と調和した土地利用を進めます」については、遅れが生じ、目標達成が難しい、となっている。担当課に確認したところ、平成26年度は目標達成困難になっているが、平成27年度は枯損が進む樹木を適正に伐採しており、目標年度の平成31年度には計画どおり整備が図れる、との回答であった。

次に「16 浅間山周辺については、浅間山と調和したまち並みを形成し、環境や景観に配慮した快適なまちづくりを進めていくよう、適切な土地利用を誘導します」、「17 景観形成の目標及び方針を実現するため、景観協定、まちづくり誘導地区、地区計画などの活用を検討します」についても、遅れが生じ、達成困難の評価であるが、16は届出件数、17は協定面積が指標であり、届出、協定ともに相手があることなので、目標の達成は難しい、と確認した。

重点プロジェクト2は、目標どおり進捗している。

重点プロジェクト3は、目標どおり進捗している。なお、審議会事務局の環境政策課が所管する施策「36 府中市環境保全活動センターを活用し、グループによる環境保全活動のPRや情報提供を行うとともに、相互の交流を推進します」において、環境保全活動センターサポーターの登録人数を平成34年度までに100人にすることを目標としている。平成26年度は目標未達成のため、環境保全活動センターを中心に、積極的な情報収集・発信をすることで、サポーターの増加に努めたいと考えている。

施策39から41において、公立小・中学校における太陽光発電システムや太陽熱利用システム、貯水槽の導入等について掲げている。いずれも目標値、実績値ともにゼロであるが、計画の遅れではなく、設備の導入は建替えや大規模改修の際に推進することとしているが、現状、建替え等の計画がないことによるものである旨確認した。なお、これまでに校舎の耐震化を図っているが、屋上に物を載せ負荷を掛ける耐震化ではないため、太陽光パネルを設置するには再度の構造計算が必要となることから、現在は建替え等の際に太陽光パネルを載せることとしている。平成27・28年度で全学校の耐震性を調査し、今後、いつ耐震化を図るか、改修をするのか、建替が必要なのかなどの計画を27・28年度に策定するとのことであり、計画次第で目標値に数値が入る。

資料3は個別目標の取組についてである。左から2列目の個別目標の欄に、重点プロジェクトの番号を記載し、個別目標と重点プロジェクトの関連を示した。また、右から2列目の備考欄には出典などを記入した。意識調査に基づくものは、一番右に満足度などの総評を入れた。例えば、水辺の保全と活用の目標の達成度合いを見るには、指標として湧水量、水辺の楽校の参加数、多摩川清掃の参加数・ごみ収集量により、それぞれの数値が上昇した、落ち着いているなどにより、取組が進んでいるか確認ができる。

資料2の第2次環境基本計画環境マネジメントプログラム（環境行動指針）は、活動指標を示し、市による取組の進捗状況を確認するものである。

資料3の第2次環境基本計画個別目標取組は成果指標を示し、個別目標の進捗状況を確認するものである。

活動指標は、市が何の施策をどれだけ推進したのかであるが、施策を推進したことによる結果、成果は表していない。そのため、まず、市の取組を資料2で示した。次に、市の取組を踏まえ、実際にどのような実績があったか、それに基づき市民の意識がどのように変わったかを、成果指標として資料3で示した。

環境基本計画の進捗管理に係る調査、アンケートについては、環境基本計画は、基本的に各課の環境に係る施策を取りまとめたものであるため、環境基本計画に基づく独自

調査は実施せず、世論調査や市民意識調査、各課の調査結果を用いることとしている。

「基本方針1 水と緑が豊かにあるまちを目指します」については、湧水量の確保や水辺の楽校への参加の定着、また、「緑の豊かさ」に係る評価が高いこと、「自然・生態系の保護と回復」についても一定の評価を得ていることなどが確認できる。

「基本方針2 安全・安心に健康で暮らせるまちを目指します」については、多摩川のBOD値が環境基準を下回っていること、放射能測定器の貸出件数の減少、また「大気の保全」、「排水の便」に係る評価が高いこと、「騒音・振動」についても一定の評価を得ていることなどが確認できる。

「基本方針3 文化的で快適なまちを目指します」については、「景観の保全」、「公園などの整備と活用」、「歴史的・文化的環境の保全」において一定の評価を得ていることが確認できる。

「基本方針4 低炭素型・循環型のまちを目指します」については、二ツ塚処分場搬入量やごみの資源化率、また「循環型社会の形成」に係る満足度から、リサイクル・ごみ減量化の推進において一定の評価を得ていることが確認できる。一方、温室効果ガス排出量は、東京都全体、市区町村島しょを含めた、オール東京62市区町村共同事業で算定している。平成21年度まで減少していたが、平成22年度以降は増加しており、最新の平成24年度の数値も前年度より増えている。節電など省エネ意識は高まっており、市役所から出るエネルギー量は減少したが、温室効果ガス排出量は増えている。増加の主な要因として、温室効果ガス排出量の算定に用いる排出係数の増大がある。排出係数とは、電気を作るのに使った二酸化炭素を示すもので、平成23年までは原子力発電の割合が高く排出係数が低かったが、東日本大震災以降、火力発電の割合が上昇し、燃料の関係で排出係数が高くなり、エネルギー量は減少してにもかかわらず、温室効果ガス排出量が増加するという現象が生じている。

「基本方針5 環境パートナーシップの育つまちを目指します」については、長野県佐久穂町と共同で実施するカーボンオフセット事業を着実に推進しているが、「子どもの環境活動を支援している」が16%、「環境保全活動センターを活用」が4%、「自然観察会に参加」が15%と全体的に低い数値であるため、環境保全活動センター運営委員の協力により発展に努める。

資料3により、基本方針1から4については概ね満足を得ており、基本方針5についても今後の取組により、環境活動への参加拡充が図れると考えている。

以上から、一年目、現段階の第2次環境基本計画は、個別目標と重点プロジェクトが連動し、かつ、各施策が順調に進捗しており、見直しは不要であると考えている。意見をいただきたい。

会 長 平成26年度の第2次環境基本計画進捗状況の報告があった。意見、質問はあるか。

委 員 資料1、基本方針2に「安全・安心に健康で暮らせるまちを目指します」とあり、重点プロジェクト2に「安全・安心な地球、そして、府中市を守り育てる環境づくりプロジェクト」があるが、基本方針2の個別目標である「大気環境の保全」、「水環境の保全」が重点プロジェクト2に結ばれてないのはなぜか。同様に基本方針3の個別目標である「歴史的・文化的環境の保全」が、重点プロジェクト1の「府中市の歴史と景観を彩る「自然」とともに歩む環境づくりプロジェクト」と結ばれてない。意図的に結んでいないのではなく、線の引き漏れなら良いが、個別目標と重点プロジェクトは全体的に絡み合うものであり、当初の計画のとおり大きく括った方が良い。

事務局 意図的ではない。必ずしも全ての基本方針や個別目標と重点プロジェクトが絡むものではないが、複雑に絡み明確な線引きが難しいため、計画書では個別の線で結ぶのではなく、大きく括ってある。しかし、大きな括りのみでは、重点プロジェクトが進むとどの施策が進むか見えない。

委員 重点プロジェクト1「歴史と景観を彩る「自然」とともに歩む」と、基本方針3の個別目標「歴史的・文化的環境の保全」は絡むはずである。線を繋ぐか大きく括るかのほうが良い。

事務局 計画書の第5章、48頁以降に、環境に関する全ての施策が記載されており、全施策で見れば、重点プロジェクト1と基本方針3の個別目標「歴史的・文化的環境の保全」は絡むものである。しかし、全施策の進行管理は困難であるため、より緊急性、重要性が高いものを重点プロジェクトとして設定したうえで、重点プロジェクトの取組を分かり易く再編した環境行動指針により進行管理をすることとした。その行動指針の項目に「歴史的・文化的環境の保全」に直接繋がる内容がないため、線を結んでいない。

委員 第2次環境基本計画の答申の段階で、委員意見をだいぶ入れてもらった。しかし、環境基本計画を市の職員が知らない。市の施策の安全な道路環境づくりについて、道路の担当課に行くと、担当課の職員は環境基本計画に記載されている内容を知らない。職員は、環境基本計画をインターネットで見られる体制であると言うが、担当課現場対応で忙しい。自分たちが、どういう仕事を環境基本計画入れられて、施策を実行するかを見ておらず、一つひとつの項目を理解できてない。部長は冊子が配布されているので、いつでも見られるが、担当職員は検索しないと見られないし、見ている人もいない。各課に一冊あれば良い。また、職員が自分の担当部署の施策は熟知する手立てを環境政策課から提案してもらいたい。

なお、部数は何部作ったのか。

事務局 400部作成した。

委員 担当部署に行っているか。

事務局 部長職に配布した。また、環境の施策をもつ17課の課長職による庁内の推進会議があり、委員に配布した。

委員 全課に行っていないのか。

事務局 全課ではなく、政策課、財産活用課、建築施設課、教育関係、都市整備関係、生活環境関係、文化振興課、地域福祉推進課、保育支援課である。

委員 管理課、ごみ減量推進課に配布したか。

事務局 管理課、ごみ減量推進課長は推進会議の委員である。課に対してではなく、委員に対して渡した。職員全員に配布するには、相当量が必要となる。

委員 課に一冊は配布してもらいたい。

会 長 意見として受ける。

委 員 目標達成度について、府中の環境による実績値や市政世論調査による概ね満足しているなどの数値ではなく、例えば、通年通水、親水性の施策について、毎年1個水路を活用し、9年間で9個作る予定であるが、今年度は1個できた、などといった具体的な年度別の目標達成率を出せないか。

事務局 年度別目標値は資料2に掲載しており、最終目標と平成26年度目標を示している。

委 員 担当課の結果しか分からない。平成28年度に何をやる、平成29年度に何をやるかの目標値はないのか。また、目標値の設定の仕方が分からない。市民世論調査等で半数以上が満足だから達成しているとの表現で良いのか。

事務局 資料3は、市民がどの様に感じているかと、測定の実績値などを示したものである。

委 員 例として、小中学校の校庭芝生化は8校が完了している。全小中学校33校の芝生化実施が目標であるとする、33校で100%となるが、現段階では8校なので、達成率は何%であるなどの具体的な数値目標はないのか。

会 長 そのような年度目標、年度達成率はあると思うが、今回の資料に載っていない。事務局の検討事項とする。

事務局 資料2では足りないということが良いか。

会 長 資料2では、最終目標と平成26年度の目標しかない。

委 員 目標どおり順調に進捗していると言われても分からない。例えば、水路の通年通水をいくつ作るのか目標があって、基本計画にあるとおり、通年通水に積極的に取り組み、公園緑地課がいくつ作るのか。冬場の渇水期に水が流れている方がなんとなく良いということもある。

事務局 資料2の項番10に、「親水路の通年通水の検証」という項目があり、毎年1か所ずつ検証するとある。

委 員 毎年1か所ずつやる、との表現ではなく、1年に1か所やるのであれば9個作るうち1個できたので、達成率が何%だと。

事務局 トータルに対する達成率で良いか。

会 長 資料2の項番10は、平成26年から9年間、毎年1か所検証を実施するというものである。そうではなく、値の累積で評価するものもある。毎年の結果に対する評価か、結果の累積に対する評価か。交通整理した方が良い。

事務局 目標の立て方によって、9分のいくつなのかを入れることで良いか。

委員 良い。

会長 他に何かあるか。

委員 施策の体系に戻るが、資料1はホームページ等で公開されるのか。

事務局 今後、公開する。

委員 審議会においては事務局の説明があるが、公開される際に事務局の説明があるわけではないので、分かりやすい方が良い。

会長 全部を線で結んでいるが、矛盾が生じている所もある。

委員 非常に複雑になっている。

会長 計画書の47頁の方が良いということか。

委員 表記については検討が必要と思うが、他の委員のご指摘のとおり、「歴史的・文化的環境の保全」は重点プロジェクト1に繋がって良い。また、「大気環境の保全」、「水環境の保全」は重点プロジェクト2に繋がって良い。

会長 他の方の意見どうか。

委員 「大気環境の保全」が「安全・安心な地球」ではない話になり、「歴史的・文化的環境の保全」が「府中市の歴史と景観」に関係ないとなると、奇妙な話になる。線を引き過ぎても分かりにくく、全くないのも分かりにくい。

委員 一生懸命資料を作ったのは分かるが、やればやるほど市民が見たときに理解できず、空回りする。

会長 委員から、資料1の線の繋ぎ方が変なので、見直した方が良いという意見であるが、事務局どうか。

事務局 本審議会に提出した資料のみで、これまでの経緯等を示すのは難しいと認識した。資料1は、市の施策が市民に繋がっているのかを確認するために個別に線で結んでおり、資料2でも同様に、個別目標と重点プロジェクトの繋がりを示しているが、資料2程度の繋がりの方が分かりやすいか。

委員 線で結ぶことでごちゃごちゃする。

委員 個別目標と重点プロジェクトのこことここが絡んでいるという程度のものか。

事務局 そうである。

委員 「歴史的・文化的環境の保全」が、重点プロジェクト1に繋がるのではないかとの意見であるが、重点プロジェクトの「自然とともに歩む環境づくり」と、基本方針の「文化的で快適なまちを目指す」は、歴史的なものを保全する意味で感覚の違うものであると感じる。これとこれが絡むという程度の線で、例えば、プロジェクト3で一人ひとりがごみのことも空気のことも考えようということではないのか、と捉えており、違和感はない。

委員 その程度のことであれば、その程度のものである、とのコメントを付けると良い。今後資料を公開するにあたり、市民が、第2次環境基本計画のベースとなる部分の変更と受け取る可能性がある。

会長 計画書47頁の表記の方がスッキリする。資料2の重点プロジェクトに全部で41の施策があり、重点プロジェクト1から青線が41本あるのか。

事務局 違う。

会長 この線は基本的に意味がない。計画書47頁の表記に戻した方が良い。

委員 全部が3つに行くようにした方が良い。

会長 資料1の線と資料2の表記で全部整合性が取れば良いが、整合しない。

事務局 資料2の一番右の個別目標と資料1の線は合っている。資料2の一番右に個別目標があり、施策1の個別目標は「緑の保全と活用」である。資料1でも、重点プロジェクト1と「緑の保全と活用」は繋がっている。

会長 青線が41本無いと整合しない。厳密にやると矛盾を生じるので、何らかの形で絡んでいる、という整理の方が良い。

委員 施策が41あるが、資料2の方で、施策1と施策3の個別目標が「緑の保全と活用」で2つある。合併して2つが1本になっていると対応するのではないか。

事務局 行動指針4頁の重点プロジェクト1の市の取組と資料2の行動指針の各欄の指針が一致する。例えば、一つ目の指針はプロジェクト1に入っている。

委員 施策の体系47頁は良い。資料1も、今回初めての委員もいるということで、説明のために事務局で分かりやすく線を引き直して資料を作ったものであると思う。施策の体系の個別目標を資料3に基づき、資料2の内容を精査しながら達成度を入れてもらいたい。行動指針の資料2が余分である。資料3に資料2を取り入れながら、達成率がどうかを入れれば一本化できる。行動指針に基づいた達成度を出そうとしているが、個別目標の取組が何なのか資料2ではわかりにくい。資料3は個別目標の順番どおりであり、内容が行動指針に入っているため、資料3に資料2を取り入れ一本化できるとわかりやすい。

委員 資料2は、1番のケヤキ並木の巡回監視については、巡回監視を毎年2回やるという目標であり、平成26年度は2回できたという状況が書いてある。1番については順調に推移しているが、推移していないものもある。審議会において、順調に推移しているものについて、順調に推移しているから良いので終わりという訳ではなく、推移していないものについて、今後どうしていくかを考えるための資料ではないのか。

事務局 資料2は市の施策の進捗にかかる資料であり、市の施策が進まない場合の対応は、資料2の左に書いてある各担当課が考え、その対応を備考に載せている。

委員 資料2は非常に良くできている。順調に推移していない場合は、その対応を各担当課で考え、しっかりと推進しなさい、ということで良いか。

事務局 そうである。

委員 途中経過ということで良いか。

事務局 一年目なので、途中経過になる。

委員 遅れの生じている施策の担当課である公園緑地課や総務課などに、対応を検討してくださいという資料か。

事務局 そうである。

委員 この資料で良いのではないか。

委員 資料2と資料3に整合性を持たせ、行動指針の最後頁のように最終目標値を載せてもらいたい。

事務局 資料2と資料3は別のままで、最終目標値を掲載することで良いか。

会長 良い。

委員 資料2の項番15、府中崖線の保全について、指標を「枯損木の撤去及び植樹」、目標を「毎年1か所」としているが、具体的にどのような作業が該当するか。

また、備考欄に「樹木の枯損が進んでいるため」とあるが、どの程度の数が現在必要になっているか。もし、近隣住宅へ倒木などで被害が発生すると大変だが、どの程度の緊急性がある話か。

予算措置を必要とする計画だが、撤去及び植樹のための1本の費用はどの程度か。

事務局 「枯損木の撤去及び植樹」の具体的な作業内容については、平成27年度は、隣接地に越境している枝の選定を実施した、とのことである。

「樹木の枯損状況」については、平成28年度に樹木医による調査を実施し、樹木の健康状態を把握する予定である。近隣の方々の心配は十分承知しており、樹木の根により斜面地を保護していることもあり、調査結果を踏まえ、樹木だけでなく斜面地に関する

る専門家などの意見を聞いたうえで、計画的な対応を検討する。

樹木の撤去・伐採費用、植樹費用については、樹木の大きさや樹種によって費用が異なる。

委員 資料2の項番19、LED照明の導入について、資料では予算措置できた4か所について100%の達成ができた、としているが、その数値と併せて、現在の市として対象とすべき箇所・台数をある程度表記したうえで、達成率を表記すべきではないか。

街路灯・公園などに係る費用と、文化センターや小中学校などに係る費用など多岐にわたるが、省エネになり、長寿命化が期待できることから、照明取換えの費用削減も期待できるものではないか。

ただし、市の財政状況と、LED照明の店頭価格は下落傾向であることを考慮して、導入実施時期については、担当部署は適正に判断されることを期待したい。

事務局 資料2において、公共施設へのLED照明の導入については、建築施設課が担当課となっているが、ご意見のとおり、街路灯、公園、文化センター、小中学校など、施設の所管課は多岐にわたり、現在、市の施設における照明の箇所数・台数の把握はできておらず、全体の達成率は示せない。しかし、平成28年度を初年度とする第4次府中市職員エコ・アクションプラン、これは、市の事務事業における環境負荷低減行動を推進するための計画であるが、この中で、温室効果ガスの削減に向け、各施設での設備の適正運転や更新を計画的に行うことを検討しているため、各施設所管課についても、LED照明に関する環境行動指針の対象課とするよう検討するとともに、環境政策課においても、補助金の案内や環境配慮の仕組み作りを研究する。

委員 資料2の項番24、給食残さの処理量について、年間326.5kgという数字は発生残さの量として少ないのではないか。

事務局 資料に記載の数値は、生ごみ資源化の推進、市民の目に見える食の資源循環の構築、市内農家の支援策として、農地で利用できる有機堆肥の生産を目指して、平成22年から平成26年度まで南白糸台小学校で実施した、府中市生ごみ資源循環型モデル事業における数値である。

なお、当該事業は平成26年度で終了しているため、現在は、一般家庭から排出される生ごみから有機堆肥を生産することにより、資源循環の流れを確立させることを目的としたモデル事業を、自治会と協働により実施している。

会長 その他意見はあるか。

委員 資料2の項番5、オープンスペースの確保について、目標としてさくら公園拡張整備が掲げられているが、個別目標が防災対策となっている。防災対策の視点で整備されるものではないのではないかと。防災対策の広場だけではつまらない。

委員 公園緑地課は防災対策ではないと言っている。線の結び方に問題がある。

会長 その他、意見、質問があれば、事務局へ提出する。内容1は以上とする。次第に沿い、その他を事務局から説明する。

事務局 11月6日(金)から10日(火)にISO14001内部監査を実施した。府中・調布・日野・昭島市の4市で環境マネジメントシステムの覚書を締結しており、オブザーバーで他市監査員が参加した。結果は、提出書類の記入漏れ、報告の期限切れなどの指導事項が4件、片面使用済用紙の有効活用、事務改善の優良事項が10件であった。監査の目的はあら探しではなく、継続的改善、優良事項の水平展開の視点である。12月21日(月)、22日(火)に外部審査員による定期審査を実施する。

平成26年度の環境報告書として、府中の環境、平成26年度報告書をまとめた。参考資料として役立ててもらいたい。

会長 意見、質問はあるか。

委員 府中の環境の野鳥観察結果について、平成25年度報告では「ひばり」の項目があるが、平成26年度報告にはない。ひばりは市の鳥である。市内に生息しているのか。

委員 多摩川に生息している。

委員 生息しているのであれば良い。

事務局 平成25年度は多摩川で観測した野鳥観察調査の結果であり、平成26年度は武蔵台公園で観測した自然環境調査の結果である。

会長 調査内容が違うことをわかりやすく示してもらえると良い。他にあるか。

委員 ISO14001の対象施設は本庁舎だけか。

事務局 府中市の対象施設は本庁舎、第二庁舎と、旧中央図書館である、ふるさと府中歴史館の3か所である。

委員 取組結果を報告してもらいたい。

会長 内部監査、外部審査の登録内容、対象、指摘内容を次回、委員に知らせてほしい。

事務局 市職員の事務事業に係る環境負荷低減行動を示すエコ・アクションプランの進捗、事務事業から出るエネルギーの使用量は、エコ・レポートで毎年公表している。平成25年度が最新結果である。次回に提供する。

会長 外部審査の審査報告書は出てないのか。

事務局 平成26年度審査報告書は出ている。

会長 それを説明すれば良い。

委員 府中の環境の20頁に地下水汚染調査とあるが、市内の井戸は13か所だけか。

事務局 市内の井戸はもっとある。

委員 手押し井戸についてである。

事務局 手押し井戸は把握してない。東京都の条例により届出が必要な、出力300w以上の井戸は把握している。府中の環境に掲載の井戸は、地下水汚染調査を実施した井戸の件数であり、手押し井戸や市に届出のある井戸の総数ではない。

委員 飲めるのか。

事務局 飲む場合には、保健所の検査が必要である。

委員 緊急災害時には、体を拭く、風呂、トイレ、洗濯などにしか使えないのか。

事務局 必ずしも飲めないわけではないが、飲む場合には、保健所の検査が必要であり、検査をしないのであれば、飲まない方が良いと考える。

会長 その他にあるか。なければ事務局からあるか。

事務局 本年度の審議会は本日が最後の開催となる。平成28年度は第2次環境基本計画の進捗管理、地球温暖化対策地域推進計画の中間見直しを行う。

会長 本日の審議회를終了する。

以上